

平成26年6月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成26年6月9日

○出席議員 18人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 藤江信義君
企画課長 関富夫君	財政課長 関利幸君
税務課長 鈴木克己君	市民課長 渡辺茂雄君
介護健康課長 大鐘裕之君	生活環境課長兼 清掃センター所長 齋藤恒夫君
福祉課長 花ヶ崎善一君	都市建設課長 藤平喜之君
農林水産課長 関善之君	観光商工課長 酒井清彦君
水道課長 岩瀬健一君	会計課長 岩瀬義博君
教育課長 軽込貫一君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 植村仁君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案上程・説明

- 議案第21号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第22号 勝浦市芸術文化交流センター設置管理条例の制定について
議案第23号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第24号 平成26年度勝浦市一般会計補正予算
議案第25号 平成26年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

第6 休会の件

開 会

平成26年6月9日（月） 午前10時09分開会

○議長（岩瀬義信君） ただいま出席議員は18人全員でありますので、議会はここに成立いたしました。これより平成26年6月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知をお願いします。

諸 般 の 報 告

○議長（岩瀬義信君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。目羅事務局長。

〔事務局長 目羅洋美君登壇〕

○事務局長（目羅洋美君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成26年3月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと思います。

それでは最初に、系統市議会議長会関係について申し上げます。

初めに、千葉県南市議会議長会について申し上げます。

去る5月16日、茂原市において千葉県南市議会議長会総会が開催され、正副議長が出席いたしました。

会議の概要を申し上げますと、会長の木更津市議長及び開催市の茂原市議長並びに茂原市長の挨拶に続いて、正副議長研修会以降、新しく就任されました正副議長の紹介が行われました。

その後、会議に入り、会務報告を承認した後、議案審議を行い、平成25年度歳入歳出決算、平成26年度事業計画及び平成26年度歳入歳出予算を審議し、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

次に、役員の改選が行われ、会長に茂原市、副会長に東金市、理事に本市のほか8市、監事

に館山市及び木更津市の各議長が選任されました。

次に、千葉県市議会議長会について申し上げます。去る4月21日、千葉市において第179回千葉県市議会議長会定例総会が開催され、議長が出席いたしました。

会議に先立ち、会長の船橋市議長及び開催市の四街道市議長並びに四街道市長の挨拶に続いて、来賓として出席された高橋千葉県副知事から祝辞が述べられ、次に、去る1月28日に千葉市で開催された議長研修会以降、新しく就任された議長の紹介が行われました。

その後、会務報告及び交際費の支出報告、研修実績が承認され、続いて議案審議に入り、平成25年度決算を承認し、続いて、運営調整基金規程の一部改正案及び会則の一部改正案を可決、その後、平成26年度予算及び都県提出議案等が審議され、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

次に、役員の改選が行われ、会長に木更津市、副会長に松戸市、理事に市原市、成田市、東金市及び浦安市、監事に八千代市及び印西市の各議長が選任されました。

次に、関東市議会議長会について申し上げます。去る4月22日、千葉市において第80回関東市議会議長会定期総会が開催され、議長が出席いたしました。

総会は、会長の市川市議長及び開催市の市川市長の挨拶に続いて、千葉県知事並びに千葉県議会議長より来賓の祝辞がありました。

続いて会議に入り、会務報告等を承認した後、各委員会の諸報告がなされ、続いて議案審議が行われ、平成25年度歳入歳出決算及び平成26年度歳入歳出予算のほか、会長提出議案2件及び各都県提出議案4件が審議され、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

次に、役員改選及び相談役の委嘱が行われ、会長に水戸市、副会長に三鷹市のほか2市、支部長に8市、理事に34市、監事に秩父市及び鎌ヶ谷市、相談役に市川市のほか8市の各議長が選任されました。

千葉県関係を申し上げますと、支部長に木更津市、理事に松戸市、成田市、東金市、市原市、浦安市、また相談役に千葉市及び市川市の各議長が選任・委嘱されました。

次に、全国市議会議長会について申し上げます。去る5月28日、東京都の日比谷公会堂において第90回全国市議会議長会定期総会が開催され、議長が出席いたしました。

定期総会は、会長の挨拶に続いて、内閣総理大臣の代理で内閣官房副長官、衆議院議長、及び総務大臣政務官から来賓の祝辞があり、続いて、新市として岩手県滝沢市が紹介されました。

続いて、永年在職議員の表彰があり、その後、会議に入りました。

会議では、一般事務及び会計と6つの委員会、一つの特別委員会の報告を承認した後、部会提出議案25件及び会長提出議案2件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、部会長、理事、評議員、各委員会委員の選任及び相談役の委嘱が行われ、千葉県関係では、理事に木更津市、評議員に松戸市、成田市、東金市、市原市及び浦安市、また、社会文教委員に柏市、産業経済委員に習志野市、建設運輸委員に匝瑳市、国会対策委員に東金市、相談役に政令指定市の千葉市の各議長が選任・委嘱されました。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。去る、6月4日、議会運営委員会を開いていただき協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、6月9日から6月19日までの11日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、市長の行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて、議案第21号から議案第25号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第24号の一般会計補正予算につきましては、担当課長から補足説明を受け散会する。

第2日目の6月10日は議案調査等のため休会とし、第3日目の6月11日及び第4日目の6月12日は、いずれも定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。

なお、通告のありました議員は6名であります。

第5日目の6月13日は定刻午前10時に開会し、議案第21号から議案第25号までを逐次上程し、質疑を行い、その後、請願3件とともにそれぞれ所管の常任委員会へ付託し、散会する。

第6日目の6月14日から第10日目の6月18日までの5日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、6月16日は午前10時から総務常任委員会、6月17日は午前10時から教育民生常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の6月19日は、午前10時から本会議を開いていただき、逐次、議案、請願を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て採決をお願いする。

次に、諮問1件の提出が予定されておりますので、それを上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑を経て、採決をお願いする。

また、請願が採択された場合には、発議案として意見書の提出が考えられますので、その場合にはそれを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いする。

続いて、市長から継続費繰越計算書及び繰越明許費繰越計算書、以上2件の報告を受け、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

行 政 報 告

○議長（岩瀬義信君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。本日、平成26年6月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

第13回勝浦港カツオまつりの開催結果について申し上げます。

去る6月7日、勝浦漁業協同組合、新勝浦市漁業協同組合、及び勝浦市を構成団体とするカツオまつり実行委員会の主催により、第13回勝浦港カツオまつりを開催いたしました。テレビや新聞等により広く報道され、勝浦のカツオにより本市のイメージアップに努めましたけれども、ことしは悪天候の影響もありまして、来場者は約6,000人とどまりましたが、約1時間は

どでカツオも完売となり、盛況のうちに終了することができました。

当日は、地元選出の国会議員を初め、県から小倉農林水産部流通販売担当部長、佐藤商工労働部長などの県関係者やご来賓各位のご臨席のもと開催することができました。あらためて雨天の中、早朝よりご協力いただきました関係団体や関係者の皆様に御礼を申し上げます。

以上で行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（岩瀬義信君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月19日までの11日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（岩瀬義信君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において土屋元議員及び寺尾重雄議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明

○議長（岩瀬義信君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。植村係長。

〔職員朗読〕

○議長（岩瀬義信君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第5、議案を上程いたします。

議案第21号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号 勝浦市芸術文化交流センター設置管理条例の制定について、議案第23号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第21号から議案第23号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第21号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、地方税法の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

勝浦市税条例の一部を改正する条例の主な改正点について申し上げますと、1点目は、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の税率を引き下げるとともに、その一部を国税化し、地方交付税の原資とする措置がとられたため、法人市民税に係る法人税割の税率を12.3%から9.7%に引き下げ、本年10月1日以後に開始する事業年度分から適用しようとするものであります。

2点目は、軽自動車税の標準税率が引き上げられたことに伴い、平成27年度から軽自動車税の税率を引き上げようとするものであります。

3点目は、3輪以上の軽自動車に対し、初めて車両番号の指定を受けた月から14年を経過した月の属する年度以後の年度分の軽自動車税について、概ね20%の重課税率を平成28年度から適用しようとするものであります。

次に、議案第22号 勝浦市芸術文化交流センター設置管理条例の制定についてであります。本案は、平成26年12月の開館を目途に建設工事を進めております（仮称）勝浦市市民文化会館について、正式名称を「勝浦市芸術文化交流センター」とし、設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第23号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成26年3月31日に公布されたこと等に伴い、勝浦市国民健康保険税条例について、所要の改正をしようとするものであります。

勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の主な改正点について申し上げますと、1点目は、課税限度額の引き上げであります。後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を14万円から16万円に、介護納付金課税額に係る課税限度額を12万円から14万円に引き上げようとするものであります。

2点目は、低所得者に対する国民健康保険税軽減措置の拡充であります。

改正前は、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者等の数に世帯主を含めていませんでしたが、改正後は世帯主を含めること。また、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者等の数に乘すべき金額を35万円から45万円に引き上げることにより軽減措置を拡充しようとするものであります。

3点目は、税率の改正であります。高齢化の進展に伴い、後期高齢者支援金及び介護納付金に係る歳出が増加してきていることから、本年度の本算定に当たり、税率の見直しを行おうとするものであります。

以上で、議案第21号から議案第23号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 次に、議案第24号 平成26年度勝浦市一般会計補正予算、議案第25号 平成26年度勝浦市国民健康保健特別会計補正予算、以上2件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第24号及び議案第25号の提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第24号 平成26年度勝浦市一般会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に4億3,956万9,000円を追加し、予算総額を106億3,356万9,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、諸費を主に3,716万3,000円を追加し、民生費におきましては、国民健康保険費を主に824万7,000円を追加し、農林水産業費におきましては、農業振興費を主に9,862万2,000円を追加し、商工費におきましては、観光費に1億4,001万3,000円を追加し、土木費におきましては、道路維持費を主に343万1,000円を追加し、消防費におきましては、消防施設費を主に1,064万7,000円を追加し、教育費におきましては、芸術文化交流センター施設整備費を主に1億3,627万2,000円を追加し、災害復旧費におきましては、道路橋りょう等災害復旧費に517万4,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に使用料及び手数料1,000円、国庫支出金2,134万7,000円、県支出金5,319万2,000円、寄附金5,000万円、繰入金1億9,358万9,000円、繰越金9,984万6,000円、諸収入249万4,000円、市債1,910万円を追加計上しようとするものであります。

地方債におきましては、消防施設整備事業債ほか2件の追加及び（仮称）市民文化会館建設事業債の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第25号 平成26年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、事業勘定の歳入歳出予算の補正で、国民健康保険税条例の改正等に伴うものであります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に175万円を追加し、予算総額を28億5,490万9,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、一般管理費に103万7,000円、賦課徴収費に71万3,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に地方税法施行令の一部改正による軽減措置の拡充及び課税限度額の引き上げ、並びに税率改定に伴う補正を含め、国庫支出金103万7,000円、繰入金744万円、繰越金2,203万6,000円を追加計上し、国民健康保険税2,876万3,000円を減額しようとするものであります。

以上で、議案第24号及び議案第25号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） この際、担当課長から補足説明を求めます。関財政課長。

〔財政課長 関 利幸君登壇〕

○財政課長（関 利幸君） 命によりまして、議案第24号平成26年度勝浦市一般会計補正予算（第1号）の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、主なものについて申し上げます。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算にあわせ説明させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。と存じます。

恐れ入りますが、14ページをお開き願います。総務費であります。財産管理費の委託料51万

9,000円ではありますが、建築基準法に基づく特殊建築物等の定期報告に係る業務委託料で、庁舎分であります。

なお、同様の定期報告に係る経費を、浜勝浦みなと団地及び学校校舎分として、土木費の住宅建設費、教育費の学校管理費にそれぞれ計上しております。これらは、いずれも職員による実施分を除いたものであります。

次に、諸費ではありますが、地方バス路線維持費補助金150万円につきましては、小湊バスが本年10月から鵜原、吉尾経由、興津久保山台勝浦間のバス運行を予定しておりまして、狹隘道路においても運行可能なバスの購入に係る補助金であります。

次に、勝浦市集会施設整備費補助金2,000万円につきましては、墨名区に係るもので、財源として（株）勝浦ホテル三日月からの寄附金1,700万円を見込んでおります。

次に、コミュニティ助成事業補助金1,480万円につきましては、新官区及び墨名区に係るものでありまして、財源として、新官区についてはコミュニティ助成事業助成金180万円を、墨名区につきましては、（株）勝浦ホテル三日月からの寄附金1,300万円を、それぞれ見込んでおります。

16ページをお開き願います。民生費であります。児童福祉費の児童福祉総務費112万6,000円の減額ではありますが、雇用している臨時職員が子育て世帯臨時特例給付金給付事業に従事することとなったため、関係経費を振り替えるための減額であります。したがって、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費におきまして、振替分が増額となっております。

なお、本事業におきましても、臨時福祉給付金給付事業と同様に全額国庫補助金の充当を見込むものでございます。

18ページをお開き願います。農林水産業費であります。まず、農業振興費ではありますが、多面的機能支払交付金事業の創設を受け、農地・水保全管理支払交付金事業が廃止されたことに伴う予算調整のほか、本年2月の大雪により被災した農業用ハウス等の再建、修繕及び撤去に係る支援事業補助金として5,734万5,000円、また、復旧資金の融資に係る利子補給金として2万円の計上であります。

なお、支援事業補助金及び利子補給金につきましては、財源として県補助金4,458万4,000円を見込んでおります。

次に、19ページの水産業振興費240万円ではありますが、3名分に係る小型漁船漁業就業者確保・育成事業補助金でありまして、財源として県補助金120万円を見込んでおります。

次に、漁港管理費ではありますが、大沢漁港に係る漁港施設用地利用計画策定・修正業務委託料557万3,000円、勝浦東部漁港に係る機能保全計画策定業務委託料3,305万9,000円の計上でありまして、いずれも水産基盤の長寿命化を見据えた業務委託料であります。

なお、機能保全計画策定業務につきましては、財源として、国庫補助金1,500万円を見込んでおります。

20ページをお開き願います。商工費であります。商工業振興費につきましては、イベント見直しに伴う事業名の変更であります。

次に観光費ではありますが、潮風散歩道整備として1億1,800万2,000円及び旧勝浦警察署跡地に係る整備として2,201万1,000円の計上であります。

潮風散歩道整備につきましては、浜勝浦川の暗渠化及び暗渠化に伴う舗装工事でありまして、

財源として、全額地域の元金臨時交付金を見込んでおります。

また、旧勝浦警察署跡地に係る整備につきましては、市営駐車場としての使用を踏まえた舗装工事等であります。

次に、21ページの土木費であります。道路維持費230万円につきましては、串浜地区内の川向六反目線に係る路肩復旧工事費であります。

また、道路新設改良費63万4,000円につきましては、松部地区内の西ノ谷行司線の道路改良を踏まえた土地購入費の計上であります。

22ページをお開き願います。消防費であります。消防施設費995万2,000円につきましては、串浜・松部班の消防詰所整備に係る経費の計上であり、財源として県補助金159万8,000円、及び地方債830万円を見込んでおります。

次に、災害対策費69万5,000円ありますが、震災等緊急広報無線の定期検査に係る経費19万5,000円及び吉尾区自主防災会に係る補助金50万円があります。吉尾区自主防災会に係る補助金につきましては、財源として、全額コミュニティ助成事業助成金を見込んでおります。

24ページをお開き願います。教育費であります。(仮称)市民文化会館建設事業費3,267万8,000円につきましては、つり天井及び駐車場等の整備に係る追加工事費、並びに電波障害に係る補償経費の計上であります。

なお、財源として、文化会館建設基金からの繰入金1,802万3,000円及び地方債210万円を見込んでおります。

次に、芸術文化交流センター費9,864万円につきましては、ピアノ等の備品類の購入経費、その他竣工後の施設管理に係る5か月分の経費等の計上であります。

なお、財源として、三日月グループ会長小高芳男氏からの寄附金2,000万円、文化会館建設基金からの繰入金5,756万4,000円、案内標識板設置に係る勝浦警察署からの負担金19万4,000円、及び使用料1,000円を見込んでおります。

次に、25ページの保健体育総務費137万9,000円の計上ありますが、スポーツ推進委員表彰に伴う全国スポーツ推進委員研究協議会岩手大会参加に係る経費11万7,000円及び国際武道大学との連携によるスポーツを通じて世代間等の交流を図る経費126万2,000円の計上であります。

なお、スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業の財源につきましては、全額国の交付金を見込んでおります。

27ページをお開き願います。災害復旧費であります。本年2月の豪雨により被災した市道芳賀市野川線及び白木線に係る災害復旧費の計上であります。

財源として、国庫負担金315万2,000円及び地方債170万円を見込んでおります。

恐れ入りますが、4ページをお開き願います。地方債の補正であります。串浜・松部班の消防詰所整備に係る消防施設整備事業債ほか2件の追加並びにつり天井及び駐車場等の整備に係る(仮称)市民文化会館建設事業債の限度額の変更であります。

なお、現年発生単独災害復旧事業債700万円につきましては、本年2月の大雪による市道等の災害復旧に係るもので、既に一般財源を充当して繰越手続を済ませておりますので、本金額は一般財源扱いとなります。

以上をもちまして、一般会計補正予算(第1号)の補足説明を終わります。

なお、給与費明細書の説明は、省略させていただきます。

○議長（岩瀬義信君） これをもちまして市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（岩瀬義信君） 日程第6、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明6月10日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、明6月10日は休会することに決しました。

散 会

○議長（岩瀬義信君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

6月11日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時42分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第21号～議案第25号の上程・説明
1. 休会の件